

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月1日
【四半期会計期間】	第135期第3四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷澤 文彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員財務企画部長 泰地 伸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2924
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員財務企画部長 泰地 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目20番19号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第3四半期 累計期間	第135期 第3四半期 累計期間	第134期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成29年6月30日	自平成29年10月1日 至平成30年6月30日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
営業収益 (千円)	3,791,401	3,805,917	5,319,967
経常利益 (千円)	258,727	209,599	479,834
四半期(当期)純利益 (千円)	235,839	170,481	375,253
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数 (株)	1,404,000	1,404,000	1,404,000
純資産額 (千円)	7,186,386	7,439,416	7,330,247
総資産額 (千円)	18,262,865	17,097,645	17,312,280
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	168.81	122.06	268.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	39.3	43.5	42.3

回次	第134期 第3四半期 会計期間	第135期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	76.69	76.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成28年12月16日開催の第133期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の着実な改善が続く、個人消費も持ち直す等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。ただし、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響や貿易摩擦問題の動向等、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。営業収益は、保険事業、不動産事業は前年同期を上回り、千本松牧場、ゴルフ事業は前年同期を下回りましたが、全体では前年同期比増収となりました。営業総利益は、保険事業は増益となりましたが、他の3事業は減益となり、全体では前年同期比減益となりました。一般管理費は人件費の増加を主因に前年同期を上回り、営業利益は前年同期比減益となりました。

当第3四半期累計期間の経営成績は、営業収益が3,805百万円（前年同期比14百万円増）、営業総利益は515百万円（前年同期比30百万円減）、一般管理費は459百万円（前年同期比7百万円増）となり、営業利益は56百万円（前年同期比37百万円減）となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益115百万円（前年同期比38百万円減）を計上したことを主因に、経常利益は209百万円（前年同期比49百万円減）、四半期純利益は170百万円（前年同期比65百万円減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

#### 保険事業

お客様とのリレーションを強化し、リスク分析に基づくそれぞれのニーズに合った商品提案を行う等コンサルティング営業を推進しました。営業収益は、生命保険分野は法人契約の新規成約を主因に、損害保険分野は契約更改が順調に推移したことを主因に、両分野ともに増加し、全体では848百万円（前年同期比60百万円増）となりました。営業原価は前年同期とほぼ同水準となり、営業総利益は326百万円（前年同期比60百万円増）となりました。

#### 不動産事業

賃貸ビル全体の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移しました。営業収益は、前期に入居したテナントの賃貸収入が寄与した、さくら堀留ビルの増収を主因に1,168百万円（前年同期比7百万円増）となりました。営業原価は、池袋室町ビルのテナントの移動に伴う改装工事による修繕費の増加を主因に前年同期を上回り、営業総利益は406百万円（前年同期比37百万円減）となりました。

#### 千本松牧場

「千本松牧場」の歴史と伝統、雄大な自然、一貫生産等を各種メディア、SNS等を活用した情報発信に努めていた中で、5月には那須塩原市とともに取り組んできた「千本松牧場」を含めた日本遺産申請が、「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」として、文化庁の認定を受け、「千本松牧場」のブランドと認知度がより一層高まりました。

営業推進部門は、このブランドイメージを意識しながら、アイスクリームやヨーグルトの新商品を開発するとともに、量販店等のお取引先に対し品揃え管理等きめ細かな営業に努めたことより、前年同期比増収となりました。

直販サービス部門は、季節イベントの開催企画に磨きをかけ、お客様にご来場いただけるように注力しましたが、秋口の長雨や台風の直撃、冬場も平年以上に気温が低く雪が多かったことなど天候に恵まれず、春のJR「栃木デスティネーションキャンペーン」を軸に旅行会社との連携強化により挽回に努めましたが、ご来場者数は前年同期を下回り、売店、レストランの減収を主因に前年同期比減収となりました。

酪農部門は、秋から冬にかけての天候不順により搾乳牛のコンディションが芳しくなく、春以降徐々に回復してきましたが、生乳販売が減少したことを主因に前年同期比減収となりました。

この結果、営業収益は部門全体では1,285百万円（前年同期比35百万円減）となりました。支払手数料、減価償却費等経費の減少を主因に営業原価は前年同期を下回りましたが、営業総損失は82百万円（前年同期比10百万円悪化）となりました。

## ゴルフ事業

昨年に引き続き、ホウライカントリー倶楽部での男子プロのサードクォリファイイングトーナメント開催や西那須野カントリー倶楽部での関東ゴルフ連盟主催のジュニア合同ラウンド研修会開催などにより、「戦略的なチャンピオンコース」としてのコース評価は着実に高まりました。両コースを使用したゴルフレッスン番組のテレビ放映等メディアを活用した広報や、各種競技会の誘致に積極的に取り組みました。また、乗用カートの新車導入等の設備更新やコース管理体制見直しにより、お客様へのサービスやコースコンディションの一層の向上に努めました。春以降のご来場者数は前年同期を上回りましたが、秋口の2週連続での大型台風の襲来や、年末・年始の大寒波の積雪によるクローズが大きく影響し、累計のご来場者数は前年同期にとどかず、営業収益はプレー収入の減少を主因に504百万円（前年同期比17百万円減）となりました。営業原価は、委託管理費等経費の増加を主因に前年同期を上回り、営業総損失は135百万円（前年同期比42百万円悪化）となりました。

### （2）財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における総資産は、17,097百万円となり、前事業年度末と比較して214百万円減少しました。

流動資産は、未収入金の減少を主因に前事業年度末比113百万円減少し、3,668百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減少を主因に前事業年度末比101百万円減少し、13,429百万円となりました。

負債は、長期預り保証金の減少を主因に、前事業年度末に比較して323百万円減少し、9,658百万円になりました。

純資産は、四半期純利益の計上を主因に、前事業年度末に比較して109百万円増加し、7,439百万円になりました。自己資本比率は43.5%と、前事業年度末に比較して1.2ポイント上昇しました。

### （3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### （4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### （5）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,720,000
計	3,720,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,404,000	1,404,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,404,000	1,404,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	1,404	-	4,340,550	-	527,052

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,389,300	13,893	同上
単元未済株式	普通株式 7,300		
発行済株式総数	1,404,000		
総株主の議決権		13,893	

(注)1. 「単元未済株式」欄には当社保有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ホウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	7,400		7,400	0.52
計		7,400		7,400	0.52

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長兼社長執行役員		代表取締役社長兼社長執行役員	保険事業本部長	谷 澤 文 彦	平成30年2月1日
専務取締役兼専務執行役員	千本松事務所長兼不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当	専務取締役兼専務執行役員	不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当	森 禄 弘	平成30年2月1日
取締役兼執行役員	保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長	取締役兼執行役員	千本松事務所長兼ゴルフ事業本部営業担当	増 田 雄 一	平成30年2月1日
取締役兼執行役員	保険事業本部副本部長兼保険事業本部業務推進部長	取締役兼執行役員	保険事業本部副本部長兼保険事業本部業務推進部長兼東京保険部長	吉 田 卓 信	平成30年2月1日
取締役兼専務執行役員	千本松事務所長兼不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当	専務取締役兼専務執行役員	千本松事務所長兼不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当	森 禄 弘	平成30年4月1日
取締役兼常務執行役員	財務企画部長	常務取締役兼常務執行役員	財務企画部長	泰 地 伸 宏	平成30年4月1日
取締役兼常務執行役員	総務部担当兼人事部担当	常務取締役兼常務執行役員	総務部担当兼人事部担当	林 周 毅	平成30年4月1日
取締役兼常務執行役員	総合企画部長兼システム室担当	常務取締役兼常務執行役員	総合企画部長兼システム室担当	萩 尾 哲 也	平成30年4月1日



(注) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離をより明確化し、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	ゴルフ事業本部長兼ゴルフ事業本部管理部長	三 野 眞	平成30年 2月1日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	保険事業本部副本部長	執行役員	ゴルフ事業本部長兼ゴルフ事業本部管理部長	磯 谷 公 成	平成30年 2月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,440,609	3,044,924
受取手形及び売掛金	344,208	306,614
商品及び製品	130,350	126,027
仕掛品	7,166	24,666
原材料及び貯蔵品	58,897	63,574
その他	801,584	103,513
貸倒引当金	1,266	1,200
流動資産合計	3,781,549	3,668,119
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,077,571	2,970,503
土地	7,056,555	7,056,555
その他(純額)	2,395,624	2,405,405
有形固定資産合計	12,529,751	12,432,464
無形固定資産	67,415	59,419
投資その他の資産		
その他	956,563	960,641
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	933,563	937,641
固定資産合計	13,530,730	13,429,525
資産合計	17,312,280	17,097,645
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,568	76,991
未払法人税等	74,174	-
引当金	40,705	25,052
その他	726,553	682,445
流動負債合計	921,002	784,489
固定負債		
長期預り保証金	8,581,294	8,398,887
引当金	152,229	164,119
資産除去債務	116,433	117,302
その他	211,073	193,430
固定負債合計	9,061,030	8,873,739
負債合計	9,982,032	9,658,229

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	2,389,182	2,489,818
自己株式	17,240	18,115
株主資本合計	7,239,545	7,339,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,701	100,111
評価・換算差額等合計	90,701	100,111
純資産合計	7,330,247	7,439,416
負債純資産合計	17,312,280	17,097,645

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
営業収益	3,791,401	3,805,917
営業原価	3,245,280	3,290,005
営業総利益	546,120	515,912
一般管理費	451,589	459,336
営業利益	94,531	56,575
営業外収益		
受取利息	215	176
受取配当金	22,637	22,086
会員権消却益	153,310	115,060
その他	14,342	16,699
営業外収益合計	190,506	154,022
営業外費用		
支払利息	7,766	188
支払保証料	12,067	-
その他	6,476	810
営業外費用合計	26,310	998
経常利益	258,727	209,599
特別利益		
補助金収入	9,400	-
特別利益合計	9,400	-
特別損失		
固定資産除売却損	19,415	4,563
固定資産圧縮損	9,400	-
特別損失合計	28,815	4,563
税引前四半期純利益	239,312	205,035
法人税、住民税及び事業税	40,073	22,394
法人税等調整額	36,600	20,349
過年度法人税等戻入額	-	8,188
法人税等合計	3,472	34,554
四半期純利益	235,839	170,481

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

現金及び預金

前事業年度(平成29年9月30日)

現金及び預金のうち213,705千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第3四半期会計期間(平成30年6月30日)

現金及び預金のうち137,669千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	260,971千円	271,109千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	69,855	5	平成28年9月30日	平成28年12月19日	利益剰余金

(注)平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成28年9月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月21日 定時株主総会	普通株式	69,845	50	平成29年9月30日	平成29年12月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産事業	千本松牧場	ゴルフ事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	787,576	1,160,767	1,321,378	521,678	3,791,401	-	3,791,401
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	4,377	-	4,377	4,377	-
計	787,576	1,160,767	1,325,756	521,678	3,795,778	4,377	3,791,401
セグメント利益又は損失( )	266,022	444,476	71,583	92,794	546,120	451,589	94,531

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 451,589千円は、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産事業	千本松牧場	ゴルフ事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	848,231	1,168,005	1,285,658	504,022	3,805,917	-	3,805,917
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	3,615	-	3,615	3,615	-
計	848,231	1,168,005	1,289,273	504,022	3,809,532	3,615	3,805,917
セグメント利益又は損失( )	326,550	406,818	82,226	135,230	515,912	459,336	56,575

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 459,336千円は、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	168円81銭	122円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	235,839	170,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	235,839	170,481
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,397	1,396

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 平成28年12月16日開催の第133期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり四半期純利益金額につきましては、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 1日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山口

更織

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

木村

彰夫

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第135期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。